

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	1
用途	地域振興作物助成(産地戦略枠)		
対象作物	基幹作物:キャベツ		
単価	25,000円/10a		
内容	地域振興作物の作付けに対して助成。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者 ○出荷販売実績の確認できるもの ○対象農地:水田 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、販売証明書 		
備考	和寒町のキャベツは「越冬キャベツ」として商標登録され、地域特産品として付加価値が高く、ブランド力を活かした作物の安定的な生産を確保するため助成を行う。		

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	2
用途	安心・安全加算(産地戦略枠)		
対象作物	基幹作物:キャベツ		
単価	キャベツ:9,000円/10a		
内容	生産履歴・栽培履歴を整備し、更に農薬による、残留農薬の問題等の事故防止と適正使用の取組を推進するため、農薬の使用時に作業内容を確認するチェックシートを作成し取組している作物の作付面積に対して交付する。		
具体的要件	<p>○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者</p> <p>○出荷販売実績の確認できるもの</p> <p>○対象農地:水田</p> <p>○その他要件:農薬使用に関するチェックシートの作成、協議会への提出</p> <p>主要なチェック項目については、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①適正使用に関する事 ②立地・散布状況に関する事 ③近隣作物に関する事 ④散布機器に関する事 ⑤散布の方法に関する事とする。 		
確認方法	<p>○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、生産履歴、栽培履歴、販売証明書</p> <p>○対象農地:水田</p> <p>○その他要件:農薬使用に関するチェックシート</p>		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	3
使途	担い手加算(産地戦略枠)		
対象作物	基幹作物:キャベツ		
単価	7,000円/10a		
内容	助成対象作物を作付けした認定農業者に対して加算。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者:助成対象作物を作付けした認定農業者 ○出荷販売実績の確認できるもの ○対象農地:水田 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、農業経営改善計画認定書の写し、販売証明書 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	4
用途	地域振興作物助成		
対象作物	基幹作物:かぼちゃ		
単価	25,000円/10a		
内容	地域振興作物の作付けに対して助成。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者 ○対象農地:水田 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、地域水田農業ビジョン ○その他要件:過去の営農計画書 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	5
用途	地域振興作物助成		
対象作物	基幹作物:小豆、菜豆、えんどう、馬鈴薯(生食用・加工用)		
単価	20,000円/10a		
内容	地域振興作物の作付けに対して助成。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者 ○対象農地:水田 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、地域水田農業ビジョン ○その他要件:過去の営農計画書 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	6
用途	地域振興作物助成		
対象作物	基幹作物:野菜(かぼちゃ・キャベツ以外)、花卉、果樹、雑穀、採種 ※対象品目の詳細は別表のとおり		
単価	15,000円/10a		
内容	地域振興作物の作付けに対して助成。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者 ○対象農地:水田 ○その他要件:果樹は新植から7年目までを対象とする 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、地域水田農業ビジョン ○その他要件:過去の営農計画書 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	7
使途	湿害対策助成		
対象作物	基幹作物:てん菜		
単価	3,500円/10a		
内容	湿害対策(心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等)を実施することにより、収量・品質の安定向上を図る取り組みに対し支援する。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○ 対象農地:水田 ○ 取組要件 ・以下より1つ以上実施。(ただし、国や道が助成する生産基盤整備等で実施した場合は対象外とする。) 心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等施工)、たい肥施用、明暗渠の施工(無材暗渠施工含む)(心土改良(カッティングソイラ等施工)、畦間サブソイラ施工、高畦栽培、深耕爪付プランタの利用、踏圧軽減(セミクローラー式トラクタ、ダブルタイヤ等の利用)、畦間土壌透水性改善(カルチベータ等施工)も対象とする。) ・前作物の収穫後から対象作物の収穫までの期間内に取り組みを実施する。 ・たい肥施用については、「北海道施肥ガイド」や「北海道における有機質資材の利用ガイド」を活用することとし、1トン/10a以上散布(地力を維持するためのたい肥の施用量)し、作物が正常に生育し適正な収量・品質の農産物が得られ、かつ環境に負荷を与えない量を施用すること。その際、たい肥の肥料効果を見込んで、「北海道施肥ガイド」等を活用し適正施肥に努めること。 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書、現地確認等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積: 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積): 作業日誌、ほ場図等により確認。 ③助成対象面積:①と②の小さな方 ④交付額(円未満切捨て):③助成対象面積×単価 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	8
使途	高度施肥管理加算		
対象作物	基幹作物:てん菜		
単価	500円/10a		
内容	<p>土壌診断に基づく施肥設計を実施する取り組みに対し支援することにより、適正施肥による収量、品質の安定・向上、肥料低減によるコスト削減を推進する。</p>		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○ 対象農地:水田 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、前作物の収穫後から対象作物の移植・植付までの期間内に、対象作物のほ場において実施された土壌診断の結果を踏まえ、施肥設計をする。(ただし、輪作体系による栽培実態等に鑑み、過去4年(例えば当年が平成25年度であれば、平成21~24年度)に、当年産の対象作物のほ場で実施された土壌診断結果を用いて施肥設計を実施してもよい。) ・土壌診断は対象作物の各ほ場毎に行うことが望ましいが、土地の性質、作付作物の来歴や施肥履歴等に応じてサンプリング密度、点数を調整してもよい。(土壌の性質、作付作物の来歴や施肥履歴が類似していることなどから、対象作物の代表的なほ場の土壌診断結果を、周辺の対象作物の複数ほ場に適用することが適当と判断できるのであれば、その土壌診断結果を踏まえ複数ほ場において施肥設計を実施した面積も対象とすることができる。) ・「北海道施肥ガイド」等を活用し、土壌診断の結果に基づく適正施肥に努めること。 ・診断項目は、pH、有効態リン酸、交換性石灰、交換性苦土、交換性加里を基本とし、必要に応じて追加して行う。 ・取組実施面積:土壌診断の結果を踏まえ施肥設計を実施した対象作物の面積 ・湿害対策への追加支援という位置づけとし、湿害対策を実施したほ場において、加算の取組を実施した部分を対象とする 		

<p>確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書、現地確認等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積： 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積) 作業日誌、ほ場図、土壌診断結果、施肥設計書等により確認。 ③助成対象面積:①と②の小さな方 ④交付額(円未満切捨て):③助成対象面積×単価
<p>備考</p>	

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	9
使途	直播栽培加算		
対象作物	基幹作物:てん菜		
単価	1500円/10a		
内容	直播栽培を実施することによって、省力化を図る取り組みに対し支援。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○対象農地:水田 ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・直播栽培を実施していること。 ・取組実施面積:直播によりてん菜を作付けし収穫した面積 ・湿害対策への追加支援という位置づけとし、湿害対策を実施したほ場において、加算の取組を実施した部分を対象とする。 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書、現地確認等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積: 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積) 作業日誌、ほ場図、土壌診断結果、施肥設計書等により確認。 ③助成対象面積:①と②の小さな方 ④交付額(円未満切捨て):③助成対象面積×単価 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	10
用途	安心・安全加算		
対象作物	基幹作物: 小豆、菜豆、えんどう、馬鈴薯(生食用・加工用)、野菜(キャベツを除く)、花卉、果樹、 雑穀、採種 ※対象品目の詳細は別表のとおり		
単価	9,000円/10a		
内容	生産履歴・栽培履歴を整備し、更に農薬による、残留農薬の問題等の事故防止と適正使用の取組を推進するため、農薬の使用時に作業内容を確認するチェックシートを作成し取組している作物の作付面積に対して交付する。		
具体的要件	○助成対象者:助成対象作物を作付けした農業者 ○対象農地:水田 ○その他要件:農薬使用に関するチェックシートの作成、協議会への提出 主要なチェック項目については、 ①適正使用に関すること ②立地・散布状況に関すること ③近隣作物に関すること ④散布機器に関すること ⑤散布の方法に関することとする。		
確認方法	○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、生産履歴、栽培履歴、地域水田農業ビジョン ○対象農地:水田 ○その他要件:農薬使用に関するチェックシート		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	11
使途	輪作加算		
対象作物	基幹作物:てん菜		
単価	37,000円/10a		
内容	てん菜の作付に対して加算。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者:てん菜を作付した農業者 ○対象農地:水田 ○その他要件:当該水田で2年連続して、てん菜を作付していないこと。 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、前年度の営農計画書・前年作付実績、水稻共済明細書、現地確認 ○その他要件: 水稻共済明細書、現地確認 		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	12
使途	輪作加算		
対象作物	基幹作物:地力増進作物(休閒緑肥) ※対象品目の詳細は別表のとおり		
単価	15,000円/10a		
内容	地力増進作物(休閒緑肥)の作付に対して加算。		
具体的要件	<p>○助成対象者:地力増進作物(休閒緑肥)を作付した農業者</p> <p>○対象農地:水田</p> <p>○その他要件:</p> <p>①②の両方の条件を満たすこと。</p> <p>①地力増進の見地から十分な植栽密度があるとともに、通常の肥培管理が行われており、すきこむこと。</p> <p>②前年度に麦、大豆(黒大豆・種子用大豆を除く)、そば、なたね、てん菜、でん粉原料用ばれいしょが作付されたほ場の面積を交付対象とする。</p>		
確認方法	<p>○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物:</p> <p>営農計画書、交付申請書、前年度の営農計画書・前年作付実績、水稻共済明細書、現地確認</p> <p>○その他要件:</p> <p>休閒緑肥であることの確認:聞き取り、現地確認、水稻共済明細書</p> <p>すきこみの確認:作業日誌、現地確認</p>		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	13
使途	担い手加算		
対象作物	<p>基幹作物: 黒大豆、採種(大豆)、小豆、菜豆、えんどう、馬鈴薯、飼料作物(飼料用米、WSC用稲を除く)、野菜(キャベツを除く)、花卉、果樹、雑穀、地力増進作物、採種 ※対象品目の詳細は別表のとおり</p>		
単価	7,000円/10a		
内容	助成対象作物を作付けした認定農業者に対して加算。		
具体的要件	<p>○助成対象者:助成対象作物を作付けした認定農業者 ○対象農地:水田 ○その他要件:果樹は新植から7年目までを対象とする 地力増進作物を当該水田で2年連続して作付していないこと。</p>		
確認方法	<p>○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物: 営農計画書、交付申請書、現地確認、農業経営改善計画認定書の写し、利用供給契約若しくは自家利用計画(飼料作物)、前年作付実績 ○その他要件: 地力増進作物のすきこみ(作業日誌・現地確認) 過去の営農計画書</p>		
備考			

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	14,15
使途	湿害対策助成		
対象作物	【基幹作物】 <input type="radio"/> 整理番号14 小麦(畑地) <input type="radio"/> 整理番号15 大豆(畑地)		
単価	800円/10a以内		
内容	湿害対策(心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等)を実施することにより、収量・品質の安定向上を図る取り組みに対し支援する。		
具体的要件	<input type="radio"/> 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 <input type="radio"/> 対象農地区分 畑地 <input type="radio"/> 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下より1つ以上実施。(ただし、国や道が助成する生産基盤整備等で実施した場合は対象外とする。) 心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等施工)、たい肥施用、明暗渠の施工(無材暗渠施工含む)(心土改良(カッティングソイラ等施工)、畦間サブソイラ施工、高畦栽培、深耕爪付プランタの利用、踏圧軽減(セミクローラー式トラクタ、ダブルタイヤ等の利用)、畦間土壌透水性改善(カルチベータ等施工)も対象とする。) ・ 前作物の収穫後から対象作物の収穫までの期間内に取り組みを実施する。 ・ たい肥施用については、「北海道施肥ガイド」や「北海道における有機質資材の利用ガイド」を活用することとし、1トン/10a以上散布(地力を維持するためのたい肥の施用量)し、作物が正常に生育し適正な収量・品質の農産物が得られ、かつ環境に負荷を与えない量を施用すること。その際、たい肥の肥料効果を見込んで、「北海道施肥ガイド」等を活用し適正施肥に努めること。 		

<p>確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳(田でないことを確認)等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積: 小麦(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 大豆(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積): 作業日誌、ほ場図等により確認。 ※ 地域の実情に即し必要に応じて、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施すること。 ③助成対象面積(a未満切捨て): ①と②の小さな方の面積 ④交付額(円未満切捨て): ③助成対象面積 × 単価
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○以上のほか、国や道が別途定める取組内容に準ずる。 ○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用に留意する。 ○当該助成により、輪作体系の維持・確立を図ることを目的とする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	16,17
用途	湿害対策助成【基本枠】		
対象作物	<p>【基幹作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整理番号16 てん菜(畑地) ○ 整理番号17 でん粉原料用馬鈴しょ(畑地)(生食用・加工用・種子用馬鈴しょで生産され、でん粉工場に仕向けられた部分も対象) 		
単価	3,500円/10a以内		
内容	湿害対策(心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等)を実施することにより、収量・品質の安定向上を図る取り組みに対し支援する。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○ 対象農地区分 畑地 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 以下より1つ以上実施。(ただし、国や道が助成する生産基盤整備等で実施した場合は対象外とする。) 心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等施工)、たい肥施用、明暗渠の施工(無材暗渠施工含む)(心土改良(カッティングソイラ等施工)、畦間サブソイラ施工、高畦栽培、深耕爪付プランタの利用、踏圧軽減(セミクローラー式トラクタ、ダブルタイヤ等の利用)、畦間土壌透水性改善(カルチベータ等施工)も対象とする。) ・ 前作物の収穫後から対象作物の収穫までの期間内に取り組みを実施する。 ・ たい肥施用については、「北海道施肥ガイド」や「北海道における有機質資材の利用ガイド」を活用することとし、1トン/10a以上散布(地力を維持するためのたい肥の施用量)し、作物が正常に生育し適正な収量・品質の農産物が得られ、かつ環境に負荷を与えない量を施用すること。その際、たい肥の肥料効果を見込んで、「北海道施肥ガイド」等を活用し適正施肥に努めること。 		

<p>確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳(田でないことを確認)等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積: てん菜(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 でん原(換算面積): でん粉工場の受入証明書等により確認。 換算面積: 当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量/当年単収 当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量: 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第35条に規定する対象国内産いもでん粉製造事業者(交付対象用途を製造している工場)への当年産出荷数量(畑作物の直接支払交付金の数量払に申請する数量と同じ値となる) 当年単収: 例年生産年の翌年2月頃に公表される春植え馬鈴しょの全道平均単収(野菜生産出荷統計)を、でん粉原料用馬鈴しょと春植え馬鈴しょの単収差である補正係数(約1.13)を用いて、でん粉原料用馬鈴しょの単収に補正し使用。当該単収については道から通知する。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積): 作業日誌、ほ場図等により確認。 ※ 地域の実情に即し必要に応じて、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施すること。 ③助成対象面積(a未満切捨て): 「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※ 交付対象比率とは畑作物の直接支払交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。 ※※ でん粉原料用馬鈴しょの「①と②の小さな方」については、仮に、でん粉工場へ生産物を出荷した可能性のある全ほ場の一部分でしか取り組みを実施していない場合は、「①×取組比率」とする。 取組比率: (②取組実施面積)/(交付対象用途を製造するでん粉工場に生産物を出荷した可能性のある全ほ場の作付実面積) ④交付額(円未満切捨て): ③助成対象面積×単価
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○以上のほか、国や道が別途定める取扱内容に準ずる。 ○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用に留意する。 ○当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより、国産砂糖・でん粉をを安定的に供給することを目的とする。 ○確認方法欄の①作付面積の算出に用いるばれいしょでん粉製造工場出荷数量については、田と畑地からばれいしょでん粉製造工場に出荷する場合には、畑地分として切り分けた数量とする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	18,19
使途	高度施肥管理加算(土壌診断に基づく施肥設計)		
対象作物	<p>【基幹作物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 整理番号18 てん菜(畑地) ○ 整理番号19 でん粉原料用馬鈴しょ(畑地)(生食用・加工用・種子用馬鈴しょで生産され、でん粉工場に仕向けられた部分も対象) 		
単価	500円/10a以内		
内容	土壌診断に基づく施肥設計を実施する取り組みに対し支援することにより、適正施肥による収量、品質の安定・向上、肥料低減によるコスト削減を推進する。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○ 対象農地区分 畑地 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、前作物の収穫後から対象作物の移植・植付までの期間内に、対象作物のほ場において実施された土壌診断の結果を踏まえ、施肥設計をする。 (ただし、輪作体系による栽培実態等に鑑み、過去4年(例えば当年が平成25年度であれば、平成21~24年度)に、当年産の対象作物のほ場で実施された土壌診断結果を用いて施肥設計を実施してもよい。) ・ 土壌診断は対象作物の各ほ場毎に行うことが望ましいが、土地の性質、作付作物の来歴や施肥履歴等に応じてサンプリング密度、点数を調整してもよい。 (土壌の性質、作付作物の来歴や施肥履歴が類似していることなどから、対象作物の代表的なほ場の土壌診断結果を、周辺の対象作物の複数ほ場に適用することが適当と判断できるのであれば、その土壌診断結果を踏まえ複数ほ場において施肥設計を実施した面積も対象とすることができる。) ・ 「北海道施肥ガイド」等を活用し、土壌診断の結果に基づく適正施肥に努めること。 ・ 診断項目は、pH、有効態燐酸、交換性石灰、交換性苦土、交換性加里を基本とし、必要に応じて追加して行う。 ・ 取組実施面積: 土壌診断の結果を踏まえ施肥設計を実施した対象作物の面積 ・ 加算については、基本枠部分への追加支援という位置づけとし、基本枠を実施したほ場において、加算の取組を実施した部分を対象とする。 		

<p>確認方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳(田でないことを確認)等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積 てん菜(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 でん原(換算面積): でん粉工場の受入証明書等により確認。 換算面積: 当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量/当年単収 当年ばれいしょでん粉製造工場出荷数量: 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律第35条に規定する対象国内産いもでん粉製造事業者(交付対象用途を製造している工場)への当年産出荷数量(畑作物の直接支払交付金の数量払に申請する数量と同じ値となる) 当年単収: 例年生産年の翌年2月頃に公表される春植え馬鈴しょの全道平均単収(野菜生産出荷統計)を、でん粉原料用馬鈴しょと春植え馬鈴しょの単収差である補正係数(約1.13)を用いて、でん粉原料用馬鈴しょの単収に補正し使用。当該単収については道から通知する。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積) 作業日誌、ほ場図、土壌診断結果、施肥設計書等により確認。 ※ 地域の実情に即し必要に応じて、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施すること。 ③助成対象面積(a未満切捨て): 「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※ 交付対象比率とは畑作物の直接支払交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。 ※※ でん粉原料用馬鈴しょの「①と②の小さな方」については、仮に、でん粉工場へ生産物を出荷した可能性のある全ほ場の一部分でしか取り組みを実施していない場合は、「①×取組比率」とする。 取組比率: (②取組実施面積)/(交付対象用途を製造するでん粉工場に生産物を出荷した可能性のある全ほ場の作付実面積) ④交付額(円未満切捨て): ③助成対象面積×単価
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○以上のほか、国や道が別途定める取扱内容に準ずる。 ○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用に留意する。 ○当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより、国産砂糖・でん粉を安定的に供給することを目的とする。 ○確認方法欄の①作付面積の算出に用いるばれいしょでん粉製造工場出荷数量については、田と畑地からばれいしょでん粉製造工場に出荷する場合には、畑地分として切り分けた数量とする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	20
使途	直播栽培加算		
対象作物	【基幹作物】 てん菜(畑地)		
単価	1,500円/10a以内		
内容	直播栽培を実施することによって、省力化を図る取り組みに対して支援。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○ 対象農地区分 畑地 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直播栽培を実施していること。 ・ 取組実施面積: 直播によりてん菜を作付けし収穫した面積 ・ 加算については、基本枠部分への追加支援という位置づけとし、基本枠を実施したほ場において、加算の取組を実施した部分を対象とする。 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳(田でないことを確認)等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積 てん菜(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積) 作業日誌、ほ場図、種子購入伝票等により確認。 ※ 地域の実情に即し必要に応じて、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施すること。 ③助成対象面積(a未満切捨て): 「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※ 交付対象比率とは畑作物の直接支払交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。 ④交付額(円未満切捨て): ③助成対象面積 × 単価 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○以上のほか、国や道が別途定める取扱内容に準ずる。 ○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用に留意する。 ○当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより、国産砂糖を安定的に供給することを目的とする。 		

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	21
用途	輪作体系確立加算		
対象作物	【基幹作物】 てん菜(畑地)		
単価	1,000円/10a以内		
内容	<p>本町では、かぼちゃ、そば、牧草の作付け面積が多く適切な輪作を行える作目のほ場が限られている。また、かぼちゃ、大豆、麦などについて面的集約をすすめている中で、てん菜の作付け地が限定され、連作となりやすい状況にある。</p> <p>連作により、土壌中のウイルス・かびの密度が高まり、特に高温多湿の条件下では褐斑病、根腐病、黒根病、そう根病などの発病を助長するとともに、安定的な収量確保に影響を及ぼしている。</p> <p>そのため、てん菜の作付けにおいて輪作体系を確立することによって、病害を予防するとともに、安定的な収量確保を目的とした取り組みに対して支援を行う。</p>		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者 ○ 対象農地区分 畑地 ○ 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・当該畑地で前年度てん菜を作付けしていないほ場で、今年度てん菜を作付けする場合。 ・当該ほ場における平成29年度までの作付け計画を作成すること。 ・加算については、基本枠部分への追加支援という位置づけとし、基本枠を実施したほ場において、加算の取組を実施した部分を対象とする。 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳(田でないことを確認)等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付け面積 てん菜(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積) 作業日誌、ほ場図、平成29年度までの作付け計画等により確認。 ※ 地域の実情に即し必要に応じて、抽出による現地調査や聞き取り調査を実施すること。 ③助成対象面積(a未満切捨て): 「①と②の小さな方」×「交付対象比率」 ※ 交付対象比率とは畑作物の直接支払交付金の交付算定で用いる比率であり、例年1月頃に国から公表される。 ④交付額(円未満切捨て): ③助成対象面積×単価 		
備考	<ul style="list-style-type: none"> ○以上のほか、国や道が別途定める取扱内容に準ずる。 ○産地交付金の道枠の取組メニューなどと支援内容が重複しないよう、産地交付金の取組メニューの設定・活用に留意する。 ○当該助成により、輪作体系の維持・確立はもとより、国産砂糖を安定的に供給することを目的とする。 		

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	和寒町地域農業再生協議会	整理番号	22
使途	湿害対策助成		
対象作物	基幹作物:そば		
単価	20,000円/10a		
内容	湿害対策(心土破碎、たい肥施用、明暗渠施工等)を実施することにより、収量・品質の安定向上を図る取り組みに対し支援する。		
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 出荷・販売目的で対象作物を生産し、取組要件を満たす農業者。 ○ 対象農地:水田 ○ 取組要件 ・以下より1つ以上実施。(ただし、国や道が助成する生産基盤整備等で実施した場合は対象外とする。) 心土破碎(サブソイラ、プラソイラ等施工)、たい肥施用、明暗渠の施工(無材暗渠施工含む)(心土改良(カッティングソイラ等施工)、畦間サブソイラ施工、高畦栽培、深耕爪付プランタの利用、踏圧軽減(セミクローラー式トラクタ、ダブルタイヤ等の利用)、畦間土壌透水性改善(カルチベータ等施工)も対象とする。) ・前作物の収穫後から対象作物の収穫までの期間内に取り組みを実施する。 ・たい肥施用については、「北海道施肥ガイド」や「北海道における有機質資材の利用ガイド」を活用することとし、1トン/10a以上散布(地力を維持するためのたい肥の施用量)し、作物が正常に生育し適正な収量・品質の農産物が得られ、かつ環境に負荷を与えない量を施用すること。その際、たい肥の肥料効果を見込んで、「北海道施肥ガイド」等を活用し適正施肥に努めること。 		
確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 助成対象者 交付申請書、営農計画書、現地確認等で確認。 ○ 対象農地区分 営農計画書、水田台帳等で確認。 ○ 取組要件、助成対象面積等 <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積: そば(実面積): 共済加入者は共済引受面積、共済未加入者は農協が確認している面積により確認。 ②取組実施面積(取組を実施した実面積): 作業日誌、ほ場図等により確認。 ③助成対象面積: ①と②の小さな方 ④交付額(円未満切捨て): ③助成対象面積 × 単価 		
備考			